

人権ポスターと人権標語を募集します

問 人権・同和对策課 ☎75-4824



お
知
ら
せ

人権尊重の意識を広めることを目的に、人権ポスターと人権標語を募集します。日常生活や学校生活、また新型コロナウイルス感染拡大の中で、体験したことや感じたこと、差別をなくしていくための意見など、みなさんの応募をお待ちしています。

- 対象者 **人権ポスター** 市内在住の児童・生徒
人権標語 市内在住の児童・生徒、市内在住の高校生以上の人、市内に通学・通勤する人

■募集作品

人権ポスター (四つ切り画用紙：380mm×540mm)

画材は自由です。裏面に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください。

人権標語 文字数は30字以内(厳守)です。住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記し、ハガキまたはFAXで応募してください。児童・生徒が応募する場合は、学校、学年も記入してください。

■募集期間 7月1日(水)から9月30日(水)必着

■提出先 人権・同和对策課 (市内の学校に通う児童・生徒は各学校を通じて提出)

■表彰 入賞者は12月6日(日)に開催する「多久市人権フェスタ」で表彰し、市報などに掲載します。

昨年度の最優秀賞作品

人権ポスター

〈生徒の部〉



〈児童の部〉



人権標語

〈児童の部〉

やめようよ しらないふりも
いじめだよ

〈生徒の部〉

差しのべた たった一つの手で笑顔
〈一般の部〉
結んで行こう 人権の心
ほどけぬようにひとつずつ

人権擁護委員が行う 人権相談をご利用ください



人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して、人権侵害から被害者を救済したりするなどの活動を行っています。

「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、1人で悩まずお気軽に相談ください。相談は無料。秘密は厳守します。

■どんな相談にのってくれるの？

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、ネットでの誹謗中傷、差別など

■相談日 毎月1回(市報P19または市ホームページに掲載)

■時間 10時から15時まで

■場所 市役所4階 大会議室東(変更になる場合があります)

相談日以外でも人権・同和对策課で相談を受け付けています。(平日8時30分から17時15分まで)

■人権擁護委員の紹介

碓 いかり	栄子 (東多久町)、	日種 ひだね	孝次 (南多久町)、
尾形 おがた	邦彦 (多久町)、	諸江 もろえ	啓二 (西多久町)、
小野 おの	茂 (北多久町)、	中山 なかやま	章 (北多久町)

多久市 同和問題講演会 のお知らせ



8月の佐賀県同和問題啓発強調月間にあわせ、一人ひとりが同和問題に関心を持ち、理解を深めることを目的に講演会を開催します。

■演題

笑いと情けが人の輪をひろげる

■講師 落語家 ^{ほやしや}林家 ^{そめじ}染二

■日時 8月25日(火)
13時30分から15時30分

■場所 中央公民館大ホール

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります